

令和4年12月24日

関係機関長および関係各位

一般社団環境創造研究センター理事長
福井 弘道

環境研究・コンサルタント・コミュニケーター業務
主任研究員あるいは研究員の公募について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当センターは気候変動、地域循環共生圏などの研究、コミュニケーション事業を通じてローカル SDGs の実現に貢献する一般社団法人です。

昭和51年（1976年）に愛知県知事認可（環境部所管）法人の「環境アセスメントセンター」として、地域における自然・社会の複合的環境に関する科学的研究を行うとともに、その体系化の確立と普及を図り、望ましい人間環境の保全と創造に寄与することを目的として設立されました。特に近年の大きな課題である地球温暖化の防止や生物多様性の確保に向けては、地道な普及啓発活動を中心にした身近な環境問題の改善が重要な鍵であり、市民及び事業者と行政が協力して対処していくことが不可欠であると考えます。当センターはこのような情勢の中で、住民、企業、行政とともに積極的に地域環境のために活動しております。併せて多様化・複雑化する環境問題をエビデンスに基づいて分かりやすく可視化し、適切な対処方策を検討、より良い環境を創造していくため、事業内容の一層の充実を図っています。

また当センターは、愛知県知事から「愛知県地球温暖化防止活動推進センター」の指定を受け、愛知県における地球温暖化防止活動の拠点としての役割も担っており、愛知県民、事業者、行政の地球温暖化防止活動の活性化にむけて、愛知県地球温暖化防止活動推進センター事業および関連する事業を推進しています。さらに平成30年度からは環境省中部環境パートナーシップオフィス（EPO 中部）の管理請負団体として中部地方を対象として協働による地域環境活動支援やESD（持続可能な社会の担い手づくり）を推進しています。

この度、当センターの事業活動を積極的に推進するため、下記の通り業務の企画・営業、プロジェクト計画・実施を担う研究員を公募することになりました。ふるっての応募をお待ちしております。

1. 公募人員：

主任研究員あるいは研究員 1名

2. 所属および勤務場所：

一般社団環境創造研究センターおよび環境省中部環境パートナーシップオフィス（EPO 中部）

3. 専門分野： 環境科学、環境コミュニケーション、ESD、省エネ・脱炭素、持続可能性科学など

4. 職務：当センターの事業全般についての業務に携わっていただきます。

1) 環境課題研究・コンサルタント

(ア) 地域循環共生圏、脱炭素社会の構築等の持続可能性研究

(イ) 地域づくりや省エネ・脱炭素等の環境コンサルタント、現場調査やエネルギー診断等

2) 環境コミュニケーション・ESD

- (ア) SDGs や脱炭素、及びそのための社会変容に向けた普及啓発
- (イ) 持続可能な社会の担い手づくりとしてのESD実践、支援
- (ウ) センターHPを通じた情報発信、環境情報の可視化

3) 企画営業

上記の業務展開のための企画・営業

4) その他必要な業務

5. 応募資格： 以下の条件を満たす方

(ア) [必須要件]以下のスキル・経験をお持ちの方

- ・地域環境に関わる実務や研究
- ・環境コミュニケーションの実務や研究
- ・一般的な事務業務スキル

(イ) [歓迎要件]以下の方を歓迎します

- ・新たな領域にチャレンジでき、自らの業務環境を構築できる
- ・協調性・柔軟性に富んでいる
- ・博士、修士、技術士の保有が望ましい
- ・GIS やリモートセンシング等の新しいDX技術の利用に前向きであること

6. 着任時期： 令和5年4月1日（着任日は応相談）

7. 提出書類（各3部、コピー可）：

(ア) 履歴書（連絡先「住所、電話番号、メールアドレス」、学歴、職歴、資格、所属学会名（あれば）等を明記し、写真添付のこと）、資格証明の写し（学位記、技術士など）

(イ) 関連する活動経歴、業績リスト（投稿論文（査読の有無）、著書、総説・解説、特許などに類別）

(ウ) 応募者について参考意見をうかがえる方2名の氏名および連絡先（所属・役職、住所、電話番号、メールアドレス）

8. 応募締切： 令和5年2月28日（火）17：00必着

9. 選考方法： 書類選考の上、面接により選考を行います。面接の詳細は対象者に別途連絡します。なお、その場合の経費は応募者の負担となります。

10. 応募書類提出先・問合せ先：

〒461-0005 名古屋市東区東桜2-4-1 第3コジマビル4階

一般社団環境創造研究センター 専務理事 清本三郎

TEL：052-934-7295 E-mail：kiyomoto@kankyosoken.or.jp

11. 備考： 提出いただいた書類は、この選考だけに使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡することは一切ありません。